

事業報告書 チェックシート

事業報告書を提出される前に以下の項目について再確認ください。なお、以下の項目は形式的要件であり、内容面での確認後に別途ご連絡することもあります。

1 事業報告書等提出書を、以下の様式で作成しているか。

県規則(「特定非営利活動促進法施行条例施行規則」)別記第5号様式の3

2 事業報告書等提出書に、法人に係る以下の情報を記載しているか。

住所 名称 代表者氏名 電話番号

3 特定非営利活動促進法第29条に規定する以下の書類があるか。

事業報告書 活動計算書 貸借対照表 財産目録
 年間役員名簿 社員のうち10人以上の者の名簿

4 以下の書類に、法務局に届け出た正式な法人名を記載しているか。

事業報告書等提出書 事業報告書 活動計算書 貸借対照表
 財産目録 年間役員名簿 社員のうち10人以上の者の名簿

5 事業年度、期間及び時点について、以下の書類に間違っ

て記載していないか。

〈期間例:3月決算の場合〉

事業報告書等提出書・事業報告書・活動計算書・年間役員名簿：〇〇年4月1日から〇〇年3月31日

貸借対照表・財産目録・社員名簿：〇〇年3月31日現在

事業報告書等提出書 事業報告書 活動計算書 貸借対照表
 財産目録 年間役員名簿 社員のうち10人以上の者の名簿

6 年間役員名簿に、事業年度内に就任していた全役員に係る以下の情報を記載しているか。

氏名 住所又は居所 報酬の有無 理事・監事の別

年度の途中で役員の新任や退任、任期満了はありませんか？

現在の役員だけでなく、年度中に1日でも役員であった方を全て記載する必要がありますので、年度の途中で役員に変更があった場合は御注意ください。

※就任期間を記載する場合は事業年度内に就任していた全ての期間を記載(役員任期ではない)

7 年間役員名簿について、以下のとおりとなっているか。

理事・監事の人数が定款に規定された定款どおりとなっている。
 報酬を受けた役員の数総数が3分の1を超えていない。
 役員が5名以内の場合、3親等以内の親族が1人もいない。
 役員が6名以内の場合、役員1人につき3親等以内の親族が2人以上いない。

8 社員のうち10人以上の者の名簿に、社員に係る以下の情報を記載しているか。

氏名 住所又は居所
 社員(会員)が法人のとき、法人名称、所在地及び代表者氏名

9 社員のうち10人以上の者の名簿について、以下のとおりとなっているか。

10名以上記載されている。

10 定款に「その他の事業」の規定がある場合、以下の書類について

「特定非営利活動に係る事業」と分けて記載があるか、または、別葉で作成しているか。

事業報告書 活動計算書

問合せ・送付先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
千葉県県民生活課 NPO法人班